

(その1)

会計	繰越	検算	転記	○	○	○
中	中	サ	セ	○	○	○

# 収 支 報 告 書

令和3年分

( 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) あおきかずひこうえんかい  
青木一彦後援会

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館814号室

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名 青木 一彦

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類	<u>参議院議員(現職)</u>
資金管理団体の届出をした者の氏名	<u>青木 一彦</u>

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>青木 一彦</u>
公職の種類	<u>参議院議員(現職)</u>

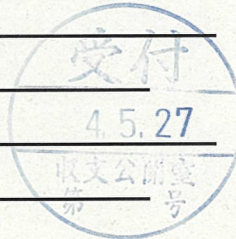
4 会計責任者の氏名 佐々木 弘行

事務担当者の氏名 山賀 佳奈子

(電話) 03-6550-0814

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_



資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

100050

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額			2	4	4	9	6	9	3	5
(前年からの繰越額)				4	9	3	6	8	9	3
(本年の収入額)			1	9	5	6	0	0	4	2
支 出 総 額			1	7	4	8	9	4	6	6
翌年への繰越額				7	0	0	7	4	6	9

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										
金 額										0
員 数										0 <sup>人</sup>

(2) 寄 附										
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額							備 考		
(ア) 個人からの寄附				3	0	6	0	0	0	0
(うち特定寄附)										0
(イ) 法人その他の団体からの寄附										0
(ウ) 政治団体からの寄附			1	6	5	0	0	0	0	0
小計 (ア) + (イ) + (ウ)			1	9	5	6	0	0	0	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)										0
イ 政党匿名寄附										0
合計 (ア + イ)			1	9	5	6	0	0	0	0







(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		1.個人		
行番号	寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額					年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
		十億	百万	千	円						
16	宮地 正浩			3	0	0	0	R3/3/3	島根県益田市赤城町4-40	会社役員	
17	堀 博彦			5	0	0	0	R3/3/10	島根県大田市波根町92-6	会社役員	
18	高橋 将史			5	0	0	0	R3/4/20	島根県浜田市瀬戸見町65-1	会社役員	
19	黒川 英樹			1	0	0	0	R3/5/20	島根県出雲市高岡町70-15	会社役員	
20	和田 晶夫			1	0	0	0	R3/5/20	島根県出雲市大社町北荒木989-1	会社役員	
21	今井 久師			1	0	0	0	R3/6/29	島根県江津市江津町340甲	会社役員	
22	中筋 雄三			5	0	0	0	R3/6/29	島根県出雲市小山町363-8	会社役員	
23	三橋 洋之			5	0	0	0	R3/7/16	東京都千代田区三番町9-6 三番町パークテラス桜苑1201号	会社役員	
24	木村 直樹			5	0	0	0	R3/12/20	島根県松江市西川津町3785	会社役員	
25	木村 陽子			5	0	0	0	R3/12/20	島根県松江市西川津町3785	会社役員	
26	福間 康介			5	0	0	0	R3/12/24	島根県出雲市今市町311-8	会社役員	
27	福間 正純			5	0	0	0	R3/12/24	島根県出雲市今市町北本町2-6-7	会社役員	
28	小土井 辰緒			5	0	0	0	R3/12/27	広島県福山市緑陽町1-15-18	会社役員	
29	福間 利行			1	0	0	0	R3/12/28	島根県出雲市今市町北本町2-6-7	会社役員	
30	福間 孝次			1	0	0	0	R3/12/28	島根県出雲市吉志町94	会社役員	
この頁の小計			1	7	0	0	0				
その他の寄附				2	0	0	0				
合 計			3	0	6	0	0				



(その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金額							備考	
項目		十億	百万	千						
1 経常経費										
(1) 人件費			1	1	6	0	4	8	7	9
(2) 光熱水費										0
(3) 備品・消耗品費					4	3	4	5	1	1
(4) 事務所費				1	2	8	5	9	8	1
小計			1	3	3	2	5	3	7	1
2 政治活動費										
(1) 組織活動費				3	9	3	4	8	5	6
(2) 選挙関係費										0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					1	6	2	0	0	0
ア 機関紙誌の発行事業費										0
イ 宣伝事業費					1	6	2	0	0	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費										0
エ その他の事業費										0
(4) 調査研究費						6	7	2	3	9
(5) 寄附・交付金										0
(6) その他の経費										0
小計				4	1	6	4	0	9	5
合計			1	7	4	8	9	4	6	6











(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分				1. 組織活動費		( 組織対策費(旅費) )	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体によっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体によっては、主たる事務所 の所在地)		備考	
		十億	百万	千	円						
1	高速道路料金 (ETC)			105	30	R3/1/27	ライフカード㈱	東京都港区芝2-31-19 パンザイビル			
2	航空券代			559	80	R3/3/31	日本航空㈱	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル			
3	航空券代			616	80	R3/7/13	日本航空㈱	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル			
4	高速道路料金 (ETC)			206	30	R3/9/27	ライフカード㈱	東京都港区芝2-31-19 パンザイビル			
5	乗車券代			124	80	R3/10/5	チケットレンジャー銀座3丁目店	東京都中央区銀座3-2-13 江戸常ビル1F			
6	航空券代			254	90	R3/10/8	日本航空㈱	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル			
7	乗車券代			137	40	R3/10/8	㈱JTBC 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階			
8	出張用パック旅行代金			639	00	R3/10/20	楽天グループ㈱	東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス			
9	高速道路料金 (ETC)			208	60	R3/10/27	ライフカード㈱	東京都港区芝2-31-19 パンザイビル			
10	タクシー代			151	40	R3/10/27	東京エムケイ㈱	東京都港区東新橋1-3-9 第4小田ビル3階			
11	航空券代			246	90	R3/10/30	日本航空㈱	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル			
	この頁の小計			325	120						
	その他の支出			268	880						
	合 計			594	000						































(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年5月26日

政治団体の名称 青木一彦後援会

会計責任者の氏名 佐々木 弘行

代表者の氏名  
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その15 1.組織活動費 (渉外費 (政治 資金パーティー会費))	*1	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館619号 長谷川岳事務所
その15 1.組織活動費 (渉外費 (政治 資金パーティー会費))	*2	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1101 衆議院議員衛藤征士郎事務所内
その15 1.組織活動費 (渉外費 (政治 資金パーティー会費))	*3	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館813 古川康事務所内

政治資金監査報告書

令和4年5月24日

青木一彦後援会

代表 青木 一彦 殿

登録政治資金監査人

村井秋秀

登録番号 第 3 4 2 2 号

研修了年月日 平成22年 1月29日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、青木一彦後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、青木一彦後援会の主たる事務所の作業スペースの不足及び代表青木一彦が代表となっている自由民主党島根県参議院選挙区第三支部と会計責任者が同一人物であり、かつ、収支報告書及び会計帳簿等の関係書類も同一場所に保存されていたことから、自由民主党島根県参議院選挙区第三支部の主たる事務所において実施することが効率的であると村井秋秀（登録政治資金監査人）が判断し、自由民主党島根県参議院選挙区第三支部の主たる事務所（島根県松江市内中原町140-2）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収

書等、領收書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。なお、明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領收書等、領收書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領收書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。なお、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

### 3 業務制限

青木一彦後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上